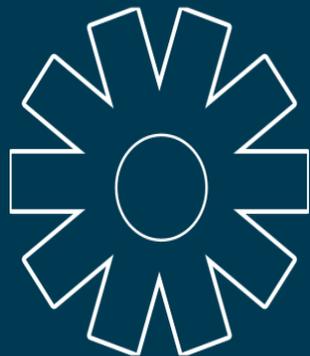


# 令和7年度 KIP高度外国人材 インターンシップ受入費用奨励金

公益財団法人神奈川産業振興センター  
かながわ外国人材活用支援ステーション



かながわ外国人材活用支援ステーションでは、県内中小企業等による高度外国人材を対象としたインターンシップ実施の機会を推奨するため、インターンシップ受入時に発生する費用を交付対象とする「KIP高度外国人材インターンシップ受入費用奨励金」制度を創設しました。皆さまからのご応募、お待ちしております。

## 対象企業

県内に本社又は事業所を有する中小企業者であること

【対象となるインターンシップ】

- ・ 県内の本社又は事業所で行われるインターンシップであること
- ・ 海外在住の高度外国人材を対象としたインターンシップであること
- ・ 2025年6月2日～2026年2月28日の期間に実施するインターンシップであること
- ・ 上記期間内で5日以上インターンシップ実施であること

【対象の人材】

- ・ 一定水準以上の専門的知識・能力を有する者であること
- ・ 在留資格「技術・人文知識・国際業務」または「高度専門職」を有する者、また、受ける見込があること

※詳細はホームページに掲載している交付要綱をご確認ください。

## 交付額

- ・ インターンシップ受入1名につき上限20万円
- ・ 1企業につき最大3名まで

## 対象経費

- ・ 在留資格認定証明書交付代
- ・ 渡航費
- ・ 宿泊費（食費除く）
- ・ 研修に関わる費用
- ・ インターンシップ受入期間中に利用した通訳費

## 募集

一定の募集数に達し次第、受付を終了します。

## 申請方法

ホームページより所定の書式をダウンロード、その他必要書類を添付して、メール送付にてご申請ください。

【詳細はコチラ】



【お問い合わせ先】

かながわ外国人材活用支援ステーション  
TEL : 045-633-5142  
E-mail:kana-st@kipc.or.jp